

業務代替職員（事務補助員）募集

- 1 職 種 業務代替職員
- 2 年 齢 不問
- 3 採 用 人 数 1人
- 4 応 募 資 格 不問 ※国家公務員法第38条に該当する者は受験できません。
- 5 雇 用 期 間 令和7年5月1日（木）～令和7年7月19日（土）
※雇用期間は変更される可能性があります。また、雇用期間経過後、選考手続を経た上で、臨時的任用職員または任期付採用職員として、一定期間任用する場合があります。
- 6 就 業 場 所 静岡県掛川市亀の甲2-16-1
静岡地方裁判所掛川支部
（JR東海道線・掛川駅南口から徒歩約10分）
- 7 就 業 時 間 午前8時30分～午後5時00分（休憩時間45分）
- 8 休 日 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 9 仕 事 の 内 容 事務補助（OA機器操作、書類の受付、作成等）
- 10 給 与 日額8,935円～10,454円
給与支払日 毎月18日
通勤手当相当額が支給されます（上限日額2,610円）。
- 11 そ の 他 採用後、社会保険への加入手続を行います。
- 12 選 考 試 験 日 程 日時 令和7年4月16日（水）集合時刻 午前9時50分
筆記試験 午前10時00分～午前10時50分
口述試験 午後1時30分～（筆記試験合格者のみ実施）
場所 6記載の就業場所と同じ
- 13 応 募 要 領 事前に14記載の担当者宛てに電話連絡の上、令和7年4月9日（水）までに（必着）、写真付き履歴書を静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係宛て郵送してください。
なお、応募人数が定員に達した時点で募集を打ち切らせていただきます。
- 14 担 当 者 静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係長 南 麟太郎
(TEL 054-251-6235)